

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	都市計画制度等に関する調査研究事業			事業コード	0744
所属コード	091000	課等名	都市計画課	係名	業務係
課長名	山影 毅	担当者名	菊池 友美	内線番号	7212
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	適正な土地利用計画の推進	コード	1
	基本事業	土地利用に関する計画の策定・見直し	コード	1
予算費目名	一般会計 8 款 4 項 1 目 総務事務 (001-01)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	平成元年度
根拠法令等	都市計画法			

(2) 事務事業の概要

岩手県都市計画協会が行う各種事業への負担金の支出。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

都市計画及び都市計画事業の向上進展を図るために必要な調査，研究，啓蒙宣伝等を行うとともに，会員相互の協力及び共同の利便を保持することを目的として岩手県都市計画協会が発足したことによる。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 18 年 6 月の都市計画法などいわゆるまちづくり三法の改正により，都市戦略の見直し，広域連携の強化等が必要な状況となっており，県や県内市町村との情報交換，連携の重要性が高まっている。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が，何が対象か）

岩手県都市計画協会
構成市町村の担当職員

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 構成市町村数	市町村	25	25	25	25	25
B						
C						

（3）26 年度に実施した主な活動・手順

岩手県都市計画協会の活動経費の一部を負担した。

【協会の活動内容】「コンパクトな都市づくり推進フォーラム」の開催，有益な参考書，資料の収集頒布など。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 講演会・研究会の開催回数	回	1	1	1	1	1
B						
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

都市計画及び都市計画事業に関する調査研究。
都市計画担当者の研鑽向上を図る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 講演会・研究会参加人数	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	人	61	55	68	68	55
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	350	354	360	364	364
	⑤その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	350	354	360	364	364
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	40	40	40	40	40
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	160	160	160	160	160
計	トータルコスト A+B	千円	510	514	520	524	524
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている。

【理由】：岩手県都市計画協会は、各種情報の提供や研修会の開催などを行っており、県や県内市町村との最新情報の共有、広域での連携、職員の資質向上等、当市の総合的かつ計画的な土地利用の実現のため、有効な活動を行っている。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

【理由】：都市計画制度は、一都市にとどまらず、広域での都市機能の調整を図る必要があり、それに伴い県や他市町村との共通理解が不可欠であり、本協会の活動に参加することは当市

にとっても必要である。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

【理由】：岩手県都市計画協会は、県内各市町村の都市計画に係る情報の共有，連携，担当職員の研修を目的とした組織であり，拡大・縮小の余地はない。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

【理由】：都市計画行政の円滑な実施のためには、県や市町村との連携が不可欠である。岩手県都市計画協会は、県や市町村の連携の下に情報の共有や研修を通じて円滑な都市計画行政を目指しており、協会の効果的・効率的な運営は求めているものの、廃止・休止は困難である。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上余地がある。

【理由】：岩手県都市計画協会は都市計画及び都市計画事業について、県及び県内市町村の連携の下に調査研究を行うと同時に、都市計画に関わる市町村職員の研修活動（県都市計画課と共催）も行っており、活動成果には一定の評価はできるが、県内における都市計画について積極的に市町村と共同研究を進めるという状況には至っておらず、成果向上の余地はあると考える。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平・公正である。

【理由】：受益者は、県内の市町村であり、事業は県内市町村との連携の下に行われている。また、県内の市町村すべてが負担金を負担している。

(4) 効率性評価

削減できない。

【理由】：岩手県都市計画協会では、平成 20 年度負担金の見直しを行っており、今後も引き続き効率的な運営は求めているが現段階で削減は困難である。また、本協会の大半は全国組織の負担金となっているが、この部分の削減について国との関係もあり、県協会が独自に削減することは困難であるため。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	計画的な土地利用の推進	コード	16
	小施策（推進項目）	土地利用に関する計画の策定・見直し	コード	16-1

（2）改革改善の方向性

改革改善の方向性

岩手県都市計画協会のあり方，どのような事業を展開することが有効なのか，また効率的なのか，特に人口減少社会における今後の県内の都市計画のあり方について，市町村が共同して研究するような事業展開などについて，機会を捉えて提言していく。

（3）改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

岩手県都市計画協会総会において，事業の見直し等について，会員である県や他市町村と議論を行う必要がある。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

（2）全体総括・今後の改革改善の内容

当協会における調査，研究，啓蒙宣伝等は，本市及び岩手県の都市計画や都市計画事業の向上及び進展につながるものである。

今後とも，社会情勢を踏まえながら協会での調査研究等を進めるとともに，会員間での情報共有を図っていく必要がある。